

『命のビザ』言説の虚構」（菅野賢治著・共和国刊 2021年）

◆杉原千畝に関する部分（乖離点 10 項目）についての杉原千畝研究会の見解

著者は、これまで周知されている杉原千畝たちの〈伝説化〉〈神話化〉〈英雄化〉に対し、これを論破するため、自らを「偶像破壊者」と呼ぶ。

その上で、歴史学者でもなく、外交官の職を離れて約半世紀近くが過ぎ、リトアニアの事象を忘れようとしていた、一民間人である杉原千畝と幸子夫人に対し、証言や記述に歴史的誤認があると指摘し、「前後即因果の誤謬」と追及している。

歴史学者は過去に起きた事実を、現存する史料に基づき歴史の中の法則とか、歴史がどう動くかを学術的に探究、検証するのが本分であるから、学者が「前後即因果の誤謬」を行えば、学者生命にかかわる致命傷となるだろう。

しかし、当時高齢であった千畝と幸子の回想に、多少の歴史誤認が含まれているとしても、それは許容の範疇ではなかろうか。

著者が踏査したとする範囲〈JDC 資料・アメリカ・ユダヤ合同分配委員会〉を重要視し、今まで公表された「杉原論」は、一次史資料が存在しないことを理由に、疑わしいと問題提起している。

しかし、援助金を求める JDC 文章を一次史資料として、重要視し過ぎるのは、難民たちの恐怖を捉えず、ナチスの残虐性を正確に伝える上で、疑問符が付く。

ところが、例えば外交史料館に現存する一次資料の、杉原がカウナスから本省宛てに打った電報の通し番号を確認すれば、ほとんどが欠損（紛失・焼失）していることが分かる。通し番号すべての電報を確認しての調査結果なら、信ぴょう性は高いといえよう。

しかし、著者は、現存する極わずかな電報を基に、あたかも杉原の行動が虚偽であったような、否定的な結論を導き出しているが、欠番についてどう捉えているのか、この重要な点については全く触れていない。

また、著者は「・・・現実には『なかった』歴史を『あった』ものとして、書物、報道、公共放送、映画、記念展示、公式展、そして何よりも学校教育の素材として、再生産し続けていくとき、そこには、いくばくかの誇張や美化の範疇として、済まされることのできない重大な責任が発生する」と言い切っている。

否定的な結論によって、杉原千畝や命のビザ発給に深くかかわったカウナス駐

在オランダ領事のヤン・ツバルデンダイクなどの行動を、歴史上なかったと断言しているが、世界中に移り住んでいる多くの杉原サバイバーたちの証言も、虚言と言いつけることができるだろうか。

当研究会としては、サバイバーたちの証言や、彼らが所有する多くの証拠品があるのに、「現実にあった歴史をなかったものにする」ことには、断じて同意することはできない。

歴史的史資料、特に杉原千畝に関しては、研究が始まってから30～40年と、まだ日が浅いため、今後、新しい史資料の発見や発掘があり得る可能性は高い。将来、多角的に杉原研究が進めば、本書による解釈、結論が正しいか否かは、はっきりしてくるだろう。

杉原千畝の全体像を理解するには、著者が見つけ出した新史資料は勿論の事、他の一等史資料および、欠損した資料を補うためには、関係者の証言を積み重ね、立証することも重要ではないか。

学術論もさることながら、オーラルヒストリーの真偽を、研ぎ澄ました洞察力を持って、精査しなければ完全とはいえないであろう。